

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

| | |
|------|------------------|
| 学校名 | 情報経営イノベーション専門職大学 |
| 設置者名 | 学校法人電子学園 |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 学部名 | 学科名 | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数 | | | | 省令で定める基準単位数 | 配置困難 |
|---------------|---------------|-----------|-----------------------|---------------------|----------|----|-------------|------|
| | | | 全学 共通 科目 | 学部 等 共通 科目 | 専門 科目 | 合計 | | |
| 情報経営イノベーション学部 | 情報経営イノベーション学科 | 夜・通信 | | | 14 | 14 | 13 | |
| (備考) | | | | | | | | |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

| |
|---|
| 本学 Web サイトにて公表 https://www.i-u.ac.jp/information/facts/others/ |
|---|

3. 要件を満たすことが困難である学部等

| |
|-----------|
| 学部等名 |
| (困難である理由) |

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

| | |
|------|------------------|
| 学校名 | 情報経営イノベーション専門職大学 |
| 設置者名 | 学校法人電子学園 |

1. 理事（役員）名簿の公表方法

法人HPにて理事名簿を公表している。
<https://www.denshigakuen.ac.jp>

2. 学外者である理事の一覧表

| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職 | 任期 | 担当する職務内容 や期待する役割 |
|----------|--------------------------------|-----------------------------------|---------------------|
| 非常勤 | 株式会社学夢堂 代表取締役 | 2021. 12. 11 ～ 2024. 12. 10 | 組織運営体制への チェック・広報 |
| 非常勤 | 株式会社ファンコーポ レーション 代表取締役社長 | 2021. 12. 11 ～ 2024. 12. 10 | 組織運営体制への チェック・財務 |
| (備考) | | | |

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|------|------------------|
| 学校名 | 情報経営イノベーション専門職大学 |
| 設置者名 | 学校法人電子学園 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

| | |
|---|--|
| <p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> | |
| <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画書の作成にあたっては、教務委員会で「シラバス作成要領」を策定している。その上で、当該要領に基づき、各教員が担当授業科目の授業計画書を作成する。授業計画書は、全授業科目について、統一の様式で作成することとしており、授業科目名、配当年次、開講学期、授業形態(方法)、単位数、履修要件(必修・選択の別)、担当教員、授業概要、授業の目的・到達目標、授業計画(授業回数・各回の授業内容)、成績評価の方法、準備学修(予習・復習・課題等)の指示、教科書・参考書等の記載を必須としている。また、実務経験のある教員等による授業科目については、その旨も記載することとしている。各教員が作成した授業計画書は、教務委員会において、記載内容に不適切な点がないかを確認し、適宜、修正・調整を行った上で、年度開始時に学生等に公表している。</p> <p>なお、成績評価の基準については、学部の履修規程で定めており、「学生便覧」に掲載し、年度開始時に学生に周知している。</p> | |
| 授業計画書の公表方法 | <p>本学 Web サイトにて公表</p> <p>https://www.i-u.ac.jp/information/facts/academic/</p> |
| <p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> | |
| <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>各授業科目における学修成果の評価、単位認定については、学則及び学部の履修規程に以下のとおり定め、当該規定に基づき、厳格かつ適正に行っている。</p> <p>◆学則(抜粋) (成績評価) 第43条 成績評価の基準は、学部の履修規程の定めるところによる。 2 本学は、学生に対して授業の方法及び内容ならびに授業計画をあらかじめ明示し、成績評価の認定に関しては当該基準に従って適切におこなわなければならない。</p> <p>◆情報経営イノベーション学部履修規程(抜粋) (単位の認定) 第12条 授業科目の単位認定は、定期試験または授業期間中の試験、あるいは定期試験の代替となるレポート評価、及びその他によって科目責任者の判断にて行う。</p> | |

- 2 成績判定は、履修登録された授業科目についてのみ行う。
- 3 履修された授業科目における出席回数が、授業回数の3分の2に達しないと認められる場合は単位の修得ができない。

(成績の評価基準)

第13条 成績の評価は、学期末試験、期中のレポート、試験等、授業への参加度等から単位認定者の判断により総合的に評価する。なお、具体的な評価方法や評価基準は各科目のシラバスにて公示されたものとする。

- 2 成績の評価基準は次のとおりとする。

| 評価 | 評点 |
|----|----------|
| S | 100点～90点 |
| A | 89点～80点 |
| B | 79点～70点 |
| C | 69点～60点 |
| D | 59点以下 |
| P | 認定 |
| W | 取り下げ |

- 3 前項に基づき、S・A・B・Cを合格とし単位を付与する。Dを不合格とする。なお、Dは学習到達度の不足により不合格と認定される場合に使用する。なお、不合格となった科目は改めて履修することができる。

- 4 前各項のほか評価外表示は次のとおりとする。

P：他大学等の単位認定

W：履修取り下げ

上記の事項は、「学生便覧」に掲載し、履修ガイダンスにおいて学生に説明している。また、成績評価に際しては、教務委員会が中心となり、授業計画書に基づく成績評価の実施を各教員に依頼している。その上で、成績評価の公正性・厳格性を担保するため、学生への成績通知後、学生からの成績評価に関する問い合わせを受け付ける成績疑義照会の制度を設けている。学生が直接、各授業科目の担当教員に問い合わせることにより、恣意的に成績評価が訂正されることを未然に防ぎ、かつ、適正に成績評価の妥当性を確認するため、成績評価疑義照会は所定の様式により文書で事務局を介して受け付ける。学生から成績評価疑義照会に係る文書が提出された場合、担当教員は事務局からの依頼に基づき、成績評価の妥当性や採点上の誤りがないか等を確認し、同じく事務局を介して文書にて学生に回答する。その際、担当教員が作成した回答文書については、教務委員会で不適切な点がないかを確認している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

グレード・ポイント・アベレージに関する規程を制定し、学修の状況及び成果を示す客観的な指標として、以下のとおりGPAを算出している。

◆GPAの算出方法

各授業科目の成績評価を以下のとおり、GP (Grade Point) に換算し、学期、年度、全在学期間を単位としてGPAを算出

GPへの換算方法：S=4、A=3、B=2、C=1、D=0、P=対象外、W=対象外

$$\text{学期GPA} = \frac{\text{(当該学期の履修科目で得たGP} \times \text{その授業科目の単位数) の総和}}{\text{(当該学期に履修登録した授業科目の単位数の総和)}}$$

$$\text{年度GPA} = \frac{\text{(当該年度の履修科目で得たGP} \times \text{その授業科目の単位数) の総和}}{\text{(当該年度に履修登録した授業科目の単位数の総和)}}$$

$$\text{通算GPA} = \frac{\text{(在学全期間の履修科目で得たGP} \times \text{その授業科目の単位数) の総和}}{\text{(在学全期間中に履修登録した授業科目の単位数の総和)}}$$

GPAの算出方法や意義については、「学生便覧」に掲載し、履修ガイダンスにおいて学生に説明している。また、各学期末に、学生ごとに学期GPA、年度GPA、通算GPAを算出し、当該学期に履修した授業科目の成績評価とあわせて学生に通知している。なお、GPAは履修指導等において活用している。

| | |
|------------------|---|
| 客観的な指標の算出方法の公表方法 | 本学 Web サイトにて公表 https://www.i-u.ac.jp/information/facts/others/ |
|------------------|---|

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学の教育理念・教育目的、学部の目的に基づき、ディプロマ・ポリシーを策定し、卒業認定・学位授与を行っている。ディプロマ・ポリシーでは、「職業的自立を図る能力」、「経営に関する知識・スキル」、「情報通信技術に関する知識・スキル」、「国際的コミュニケーション能力」、「時代の変化に対応するビジネスの総合力」の5つに大別し、学位の授与にあたり学生が身に付けるべき具体的な能力を定めている。その上で、学則第44条に卒業要件として履修すべき授業科目・修得すべき単位数(128単位)を定めるとともに、第51条に「学長は、本学に4年以上在学し、所定の単位を修得し、学部教授会の議を経て卒業することを認められた者に対して卒業を認定する」ことを規定している。当該規定に基づき、学部教授会において、卒業要件単位の修得状況及び卒業課題の内容を踏まえ、ディプロマ・ポリシーの達成状況を確認した上で、卒業判定を行い、最終的に学長が卒業を認定し、学位を授与している。

| | |
|------------------|---|
| 卒業の認定に関する方針の公表方法 | 本学 Web サイトにて公表 https://www.i-u.ac.jp/information/facts/academic/ |
|------------------|---|

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

| | |
|------|------------------|
| 学校名 | 情報経営イノベーション専門職大学 |
| 設置者名 | 学校法人電子学園 |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等 | 公表方法 |
|--------------|--|
| 貸借対照表 | 毎年6月に最新情報を法人HPにて公表している。 https://www.denshigakuen.ac.jp/financial_information/ |
| 収支計算書又は損益計算書 | 同上 |
| 財産目録 | 同上 |
| 事業報告書 | 同上 |
| 監事による監査報告(書) | 同上 |

2. 事業計画 (任意記載事項)

| |
|--|
| 単年度計画 (名称: 2024年度事業計画 対象年度: 2024年度) |
| 公表方法: 法人HPにて公表している。 https://www.denshigakuen.ac.jp/business_plan/ |
| 中長期計画 (名称: 情報経営イノベーション専門職大学中期計画 (2020~2025年度) 対象年度: 2020年度~2025年度) |
| 公表方法: 本学HPにて公表している。 https://www.i-u.ac.jp/information/facts/aboutus/ |

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

| |
|--|
| 公表方法: 本学HPにて公表している。 https://www.i-u.ac.jp/information/facts/evaluation/ |
|--|

(2) 認証評価の結果 (任意記載事項)

| |
|-------|
| 公表方法: |
|-------|

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

| |
|---|
| 学部等名 情報経営イノベーション学部 |
| 教育研究上の目的（公表方法：本学 Web サイトにて公表 https://www.i-u.ac.jp/information/facts/education/ ） |
| （概要） 変化し続ける時代の中で、経営と情報通信技術に関する理論と実践力、国際的なコミュニケーション能力、これらを組み合わせた応用力を主体的に身に付け、新たなサービス・ビジネスを生み出す人材を育成し、国際社会と地域社会の産業発展に貢献する。 |
| 卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表 https://www.i-u.ac.jp/information/outline/policy/ ） |
| （概要） 養成する人材像を踏まえ、本学の定める履修要件を満たしたうえで 128 単位を修得した者に学位を授与する。 具体的には、以下の能力を身に付けた学生に学位を授与する。 ①職業的自立を図る能力 <ul style="list-style-type: none"> ・自分のライフ・キャリアに関する明確な目標をもち、その実現のために、必要なステップや優先順位を自ら考え意欲的に行動できる。 ・グローバルな視野をもってさまざまな人々の抱える課題を多面的・構造的に理解するための知識や方法を身に付けている。 ・変化し続ける社会や組織を論理的に捉え順応することができる。 ②経営に関する知識・スキル <ul style="list-style-type: none"> ・企業経営に関する理論・実践を学ぶことにより、継続的改善に向けた目標を設定し、状況に応じながら計画的に実施することができる。 ・市場の情報収集や調査を行い、経営上の課題を発見することができる。 ・企業の持続性という観点から、評価・分析する経営理論や実践的技法を身に付けている。 ・新たな価値をもたらすサービス・ビジネスを提案することができる。 ③情報通信技術に関する知識・スキル <ul style="list-style-type: none"> ・システム開発や設計に関する知識やスキルをもとに、実際の開発プロジェクトに参加し顧客の要望や上長からの指示のもとシステム開発・設計ができる。 ・コンピュータの本質的な側面および、ソフトウェアをつくる技術であるプログラミングを理解し、統合開発環境を活用してソフトウェアの構築ができる。 ・基本的なネットワーク通信の仕組み、各種プロトコルや情報セキュリティの全体像を理解しその上で与えられた要求条件を元にデータベースと連携したシステムの構築ができる。 ・データベースの原理・考え方や基本構造について理解し、関係データベースを設計構築する基礎的な能力を身に付けている。 ・情報通信技術を応用的に活用したサービス・ビジネスの知識を身に付けている。 |

| |
|--|
| <p>④国際的コミュニケーション能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルビジネスの現場で説明や討論、意見交換など、必要なコミュニケーションをとることができる。 ・文化的背景の異なる人々と協働するために、多文化、文献、様々な業界などを理解することができる。 <p>⑤時代の変化に対応するビジネスの総合力</p> <p>経営や情報通信技術の専門的知識を体系的に理解し、国際社会と地域社会において、サービス・ビジネスを革新するために、これらの知識を応用することができる。</p> |
| <p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表 https://www.i-u.ac.jp/information/outline/policy/）</p> |
| <p>（概要）</p> <p>卒業認定・学位授与の方針に掲げる知識・スキルなどを修得させるために、基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目を体系的な教育課程として編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業方法により展開する。教育内容、教育方法、教育評価については以下のように方針を定める。</p> <p>1. 教育内容</p> <p>①基礎科目・現代社会基礎科目では、生涯にわたり自らの資質を向上させ、職業的自立を図るべく必要な能力を獲得するために、以下のような教育内容で構成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分のライフ・キャリアに関する明確な目標をもち、その実現のために、必要なステップや優先順位を自ら考え意欲的に行動できるようキャリアデザインなどの内容を学ぶ。 ・グローバルな視野をもってさまざまな人々の抱える課題を多面的・構造的に理解するための知識や方法を身に付けるため、現代社会や語学などの内容を学ぶ。 ・変化し続ける社会や組織を論理的に捉え順応することができるよう、数的論理力や数的処理能力などの内容を学ぶ。 <p>②職業専門科目のうち経営科目では、企業の戦略と組織に関する理論を学び、その考え方を生かし、企業経営の現状や目指すべき姿を多面的に理解できるよう以下のような教育内容で構成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業やビジネスの継続的改善に向けた目標を設定し、それを状況に応じながら計画的に実行できるようマネジメントや起業など企業経営の内容を学ぶ。 ・市場の情報収集や調査を行い、経営課題を発見することができるようマーケティングやフィールドリサーチなどの内容を学ぶ。 ・企業の持続性という観点から、評価・分析する経営理論や実践的技法を身につけるため、法務や会計などの内容を学ぶ。 ・目標の明確化、計画立案から計画遂行に至る能力、システム開発スキル、課題発見・分析・解決を通じたビジネススキルの獲得を行う学びの場として、3年次にさまざまな企業現場での臨地実務実習を約 640 時間設定する。 ・新たな価値をもたらすサービス・ビジネスを提案することができるよう 4 年間を通じた必修科目の「イノベーションプロジェクト I～VI」を設置する。 <p>③職業専門科目のうち情報通信技術科目では、情報通信技術に関する基礎的な知識・スキルを身に付け、システム開発に活用できるよう以下の教育内容で構成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム開発や設計に関する知識やスキルをもとに、実際の開発プロジェクトに参 |

加し顧客の要望や上長からの指示のもとシステム開発・設計ができるようソフトウェア設計やシステム設計などの内容を学ぶ。

- ・コンピュータの本質的な側面および、ソフトウェアをつくる技術であるプログラミングを理解し、統合開発環境を活用してソフトウェアの構築ができるようプログラミングやデータ構造や処理法などの内容を学ぶ。
- ・基本的なネットワーク通信の仕組み、各種プロトコルや情報セキュリティの全体像を理解し、その上で与えられた要求条件を元にデータベースと連携したシステムの構築ができるようネットワーク等の内容を学ぶ。
- ・データベースの原理・考え方や基本構造について理解し、関係データベースを設計構築する基礎的な能力を身に付ける。
- ・情報通信技術を応用的に活用したサービス・ビジネスの知識を学ぶ。

④展開科目・グローバルコミュニケーション科目では、文化的背景の異なる人々と協働するために必要となる文化の違いやビジネスのルールなどを身に付けるため、以下のような教育内容で構成する。

- ・グローバルビジネスの現場で説明や討論、意見交換など必要なコミュニケーションがとれるよう英語コミュニケーションなどの内容を学ぶ。
- ・文化的背景の異なる人々と協働するために、多文化、文献、様々な業界などの内容を学ぶ。

⑤総合科目では、理論と実践の架橋となる科目として、「総合理論演習」「総合実践演習」を3年次後期から4年次にかけて設置し、修得した知識・スキルを統合し、新たなサービスやビジネスを生み出すための実践的かつ応用的な能力を養う。

2. 教育方法

- ・目標・記録・評価の総合的ツールであるポートフォリオを4年間かけて作成し、自己の学修成果と学生生活を自分自身で管理し、担任や学生支援専属の職員（イノベーションマネジャー）と共に「ふりかえり」を行う。
- ・主体的な学びの力を高めるために、グループによる少人数の演習科目やプロジェクト学習を取り入れる。
- ・教育課程の体系を理解したうえで履修し学ぶことができるよう、カリキュラムマップを活用した履修指導を行う。
- ・LMS (Learning Management System) による授業の事前事後学習の推進や結果のモニタリングを行う。

3. 教育評価

- ・試験評価等をシラバスによってあらかじめ明示し基準に従って適切に行う。また主に試験及びレポートを中心に評価を行う。
- ・各成績評価をもとに単位あたりの成績評価の平均値を示す総合成績評価 GPA (Grade Point Average) を算出して履修指導等に活用する。
- ・インターンシップの履修条件として2年次終了時までに必要な科目の単位を修得していること。
- ・4年間の学修成果は「総合理論演習」「総合実践演習」によって行い、複数教員による評価を活用する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表

<https://www.i-u.ac.jp/information/outline/policy/>)

(概要)

本学の教育理念・目的に共感し、以下の①②③④全ての項目に当てはまる人を受け入れる方針である。

- ①高等学校等までの履修内容の、「国語」あるいは「日本語」を通じて、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力と、講義やゼミ、文献読解やレポート作成に必要な基礎的な能力を身に付けている。また、「英語」を通じて、国際的なコミュニケーションの修得に必要な基礎的な能力を身に付けている。同様に「数学」を通じて、情報通信技術に係る数学的思考や論理的な科目に必要となる基礎的な能力を身に付けている。
- ②社会のさまざまな問題について、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。
- ③情報通信技術や経営学に興味があり、その知識やスキルをもとに社会のさまざまな課題解決のため、新たな商品・サービス・ビジネスを生み出したいという意欲がある。
- ④学校でのグループ学習、課外活動やボランティア活動などの経験があり、他の人たちと協力しながら課題をやり遂げることができる。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学 Web サイトにて公表

<https://www.i-u.ac.jp/information/outline/organization/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

| a. 教員数（本務者） | | | | | | | |
|---|--------|--|-----|----|----|-----------|-----|
| 学部等の組織の名称 | 学長・副学長 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 その他 | 計 |
| — | 2人 | — | | | | | 2人 |
| 情報経営イノベーション学部 | — | 14人 | 6人 | 6人 | 0人 | 0人 | 26人 |
| b. 教員数（兼務者） | | | | | | | |
| 学長・副学長 | | 学長・副学長以外の教員 | | | | | 計 |
| 0人 | | 26人 | | | | | 26人 |
| 各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等) | | 公表方法：本学 Web サイトにて公表 https://www.acoffice.jp/dsgph/KgApp | | | | | |
| c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項） | | | | | | | |
| FD・SD 推進室を設置（2024 年度に FD・SD 委員会から改組）し、ファカルティ・ディベロップメントの推進に取り組んでいる。 FD・SD 推進室が中心となり、教員の教育力・指導力向上に向けた研修を年 2 回（2023 年度実績）実施するとともに、各学期末に授業アンケートを行い、学生の授業満足度や授業に対する意見を把握した上で、各教員にフィードバックしている。 | | | | | | | |

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

| a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等 | | | | | | | | |
|-------------------------|-------------|-------------|-------|-------------|-------------|-------|-----------|-----------|
| 学部等名 | 入学定員 (a) | 入学者数 (b) | b/a | 収容定員 (c) | 在学生数 (d) | d/c | 編入学 定員 | 編入学 者数 |
| 情報経営イノベーション学部 | 200人 | 145人 | 72.5% | 800人 | 698人 | 87.3% | 若干名 | 1人 |
| 合計 | 200人 | 145人 | 72.5% | 800人 | 698人 | 87.3% | 若干名 | 1人 |
| (備考) | | | | | | | | |

| b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数 | | | | |
|--|----------------|--------------|-------------------|---------------|
| 学部等名 | 卒業生数・修了者数 | 進学者数 | 就職者数 (自営業を含む。) | その他 |
| 情報経営イノベーション学部 | 142人 (100%) | 7人 (4.9%) | 121人 (85.2%) | 14人 (9.9%) |
| 合計 | 142人 (100%) | 7人 (4.9%) | 121人 (85.2%) | 14人 (9.9%) |
| (主な進学先・就職先) (任意記載事項) | | | | |
| アデコ株式会社、株式会社 NTT データ NJK、株式会社サンリオエンターテイメント、JTP 株式会社、株式会社システムリサーチ、住友林業株式会社、千葉県漁業協同組合連合会、テックスエンジニアリングソリューションズ株式会社、デロイト トーマツ アクト株式会社、東京国税局、 | | | | |

| |
|--|
| 東京東信用金庫、東レ ACS 株式会社、ドコモ・データコム株式会社、株式会社トラストシステム、株式会社ダウンゴ、富士通株式会社、株式会社ベネッセスタイルケア、株式会社ミライト・ワン・システムズ、株式会社リクルート、株式会社リンガーハット |
| (備考) |

| c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項） | | | | | |
|---|----------------|-----------------|----------------|----------------|--------------|
| 学部等名 | 入学者数 | 修業年限期間内 | | | |
| | | 卒業・修了者数 | 留年者数 | 中途退学者数 | その他 |
| 情報経営イノベーション学部 | 230人 (100%) | 142人 (61.7%) | 36人 (15.7%) | 44人 (19.1%) | 8人 (3.5%) |
| 合計 | 230人 (100%) | 142人 (61.7%) | 36人 (15.7%) | 44人 (19.1%) | 8人 (3.5%) |
| (備考) | | | | | |
| 留年者については、大半が卒業要件単位未修得によるもの。中途退学者については、進路変更（他の教育機関への転学、就職・起業）、修学意欲の低下によるものが大半を占めている。 | | | | | |

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

| (概要) |
|---|
| <p>情報経営イノベーション学部では、「変化し続ける時代の中で、経営と情報通信技術に関する理論と実践力、国際的なコミュニケーション能力、これらを組み合わせた応用力を主体的に身に付け、新たなサービス・ビジネスを生み出す人材」を育成するため、カリキュラム・ポリシーに基づき、「基礎科目」、「職業専門科目」、「展開科目」、「総合科目」により構成される教育課程を編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業方法により展開している。</p> <p>基礎科目は、「現代社会基礎」科目群として位置づけ、学生のキャリア形成を図る授業科目、現代社会に対する理解を深める授業科目、語学科目、数的論理力・処理能力を養う授業科目により構成する。基礎科目は1・2年次を中心に配置し、1年次は主に高等学校教育から本学部での専門的な学修へ円滑に移行できるよう、動機付けや高等学校で身に付けた基礎学力の伸長を図るとともに、能動的な学修方法等を修得する教育内容としている。その上で、2年次に本学部の専門的な学修にも通ずる教養を身に付ける授業科目を履修することとしている。</p> <p>職業専門科目は、本学部が養成する「新たなサービス・ビジネスを生み出す人材」に必要な専門的知識・技能を修得させるため、「経営」科目群と「情報通信技術」科目群に分け、授業科目を開設している。「経営」科目群では、経営学領域の専門性を養うため、経営管理、マーケティング、法務、会計、財務など、企業経営に関わる基礎的・応用的な内容を学ぶ授業科目を開設する。その中核に、各年次における学修内容を活かしつつ、学生自らが新たなサービス等を考案し、事業計画を策定した上で、ベンチャーキャピタリスト等に提案する授業科目「イノベーションプロジェクト」を配置することで、実践力の育成に重点を置いた教育内容としている。「情報通信技術」科目群では、ソフトウェア・システム設計、プログラミング、ネットワーク関連技術、情報セキュリティなどの内容を扱う授業科目を配置し、情報システムの設計・開発に必要な知識・技能を養う。これらの授業科目では、その内容に応じて演習、実習を組み込むことで、単なる理論的な知識の修得に留まることなく、実際の情報システムの開発に活かせる実践的技法として身に付けられるよう配慮している。また、「経営」科目群及び「情報通信技術」科目群における2年次までの学修内容を「新たなサービス・ビジネスを生み出す人材」として、実際の職務遂行に活用できる能力へと昇華させるため、3年次に臨地実務実習を行うこととしている。</p> |

展開科目は、グローバル化が進展する中、職業専門科目で身に付ける経営・情報通信技術に関する専門的な知識・技能を国際的なビジネスの現場で発揮することができる能力を獲得させるため、「グローバルコミュニケーション」科目群として位置づけ、授業科目を開設している。具体的には、国際的なビジネスの現場で求められる英語力や文化的背景の異なる他者と協働する上で必要となる文化・習慣の違いを受容する態度・国際的な視野を養う教育内容としている。

総合科目は、理論と実践の架橋となる科目として3年次に「総合理論演習」、4年次に「総合実践演習」を開設している。両科目はゼミ指導形式で授業を行い、同一教員による1年半にわたる指導を受けつつ、4年間の学びの集大成となる卒業課題に取り組む。これにより、基礎科目、職業専門科目、展開科目の学びの中で修得した知識・技能を統合し、「新たなサービス・ビジネスを生み出す人材」としての専門性・実践力を身に付けさせる。

本学では、学則第23条に「1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め原則として35週とする」ことを定めるとともに、学則第22条において、1年を前期と後期に分ける2学期制を採用することとしている。当該規定に基づき、学年暦において、各学期における通常授業期間、補講期間、定期試験期間、集中講義期間等の詳細な日程を定めている。その上で、授業科目ごとに、到達目標、認定する単位数等を踏まえ、授業回数(時数)や授業内容を検討し、授業計画書として学生等に公表した後、授業を実施している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

学修の成果に係る評価の基準については、学部の履修規程に以下のとおり定めている。

◆情報経営イノベーション学部履修規程(抜粋)

(単位の認定)

第12条 授業科目の単位認定は、定期試験または授業期間中の試験、あるいは定期試験の代替となるレポート評価、及びその他によって科目責任者の判断にて行う。

2 成績判定は、履修登録された授業科目についてのみ行う。

3 履修された授業科目における出席回数が、授業回数の3分の2に達しないと認められる場合は単位の修得ができない。

(成績の評価基準)

第13条 成績の評価は、学期末試験、期中のレポート、試験等、授業への参加度等から単位認定者の判断により総合的に評価する。なお、具体的な評価方法や評価基準は各科目のシラバスにて公示されたものとする。

2 成績の評価基準は次のとおりとする。

| 評価 | 評点 |
|----|----------|
| S | 100点～90点 |
| A | 89点～80点 |
| B | 79点～70点 |
| C | 69点～60点 |
| D | 59点以下 |
| P | 認定 |

| W | 取り下げ | | | |
|--|---------------|--|----------------------|------------------------|
| <p>3 前項に基づき、S・A・B・Cを合格とし単位を付与する。Dを不合格とする。なお、Dは学習到達度の不足により不合格と認定される場合に使用する。なお、不合格となった科目は改めて履修することができる。</p> <p>4 前各項のほか評価外表示は次のとおりとする。</p> <p>P：他大学等の単位認定 W：履修取り下げ</p> <p>また、学修の状況及び成果を示す客観的な指標としてGPA制度を採用しており、グレード・ポイント・アベレージに関する規程に基づき、以下のとおり学期GPA、年度GPA、通算GPAの3種類を算出している。</p> <p>◆GPAの算出方法</p> <p>各授業科目の成績評価を以下のとおり、GP (Grade Point) に換算し、学期、年度、全在学期間を単位としてGPAを算出</p> <p>GPへの換算方法：S=4、A=3、B=2、C=1、D=0、P=対象外、W=対象外</p> <p>学期GPA = $\frac{\text{(当該学期の履修科目で得たGP} \times \text{その授業科目の単位数) の総和}}{\text{(当該学期に履修登録した授業科目の単位数の総和)}}$</p> <p>年度GPA = $\frac{\text{(当該年度の履修科目で得たGP} \times \text{その授業科目の単位数) の総和}}{\text{(当該年度に履修登録した授業科目の単位数の総和)}}$</p> <p>通算GPA = $\frac{\text{(在学全期間の履修科目で得たGP} \times \text{その授業科目の単位数) の総和}}{\text{(在学全期間中に履修登録した授業科目の単位数の総和)}}$</p> <p>なお、学修成果を適切に測定し、単位の実質化を図るため、学部の履修規程第9条において、1年間に履修する授業科目として登録できる単位数の上限を1年次は46単位、2年次以降は42単位と定めている。</p> <p>卒業の認定、学位の授与にあたっては、本学の教育理念・教育目的、学部の目的に基づき、ディプロマ・ポリシーを策定している。ディプロマ・ポリシーでは、「職業的自立を図る能力」、「経営に関する知識・スキル」、「情報通信技術に関する知識・スキル」、「国際的コミュニケーション能力」、「時代の変化に対応するビジネスの総合力」の5つに大別し、学位の授与にあたり学生が身に付けるべき具体的な能力を定めている。その上で、学則第44条に卒業要件として履修すべき授業科目・修得すべき単位数（128単位）を定めるとともに、第51条に「学長は、本学に4年以上在学し、所定の単位を修得し、学部教授会の議を経て卒業することを認められた者に対して卒業を認定する」ことを規定している。</p> | | | | |
| 学部名 | 学科名 | 卒業又は修了に必要な単位数 | GPA制度の採用 (任意記載事項) | 履修単位の登録上限 (任意記載事項) |
| 情報経営イノベーション学部 | 情報経営イノベーション学科 | 128単位 | ①・無 | 1年次：46単位 2～4年次：42単位 |
| GPAの活用状況 (任意記載事項) | | 公表方法：本学Webサイトにて公表 https://www.i-u.ac.jp/information/facts/academ | | |

| | |
|----------------------------|---------------------|
| | ic/ |
| 学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項) | 公表方法： |

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学 Web サイトにて公表

<https://www.i-u.ac.jp/information/facts/education/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

| 学部名 | 学科名 | 授業料 (年間) | 入学金 | その他 | 備考(任意記載事項) |
|-----------------------|-----------------------|-------------|----------|----------|------------|
| 情報経営 イノベーション学 部 | 情報経営 イノベーション学 科 | 1,080,000円 | 200,000円 | 320,000円 | 施設維持費 |

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

| |
|---|
| <p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>学生の修学に係る支援として、以下の取組みを行っている。</p> <p>◆経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特待生制度 <p>修学に係る経済的負担を軽減することにより、学生の更なる修学意欲の向上を図ることを目的として、学業又は学内での活動において極めて優秀であり、かつ、他の学生の模範となる品行方正な学生を特待生として選考し、授業料を減免又は奨学金を給付している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私費外国人留学生奨学生制度 <p>本学の国際化推進、学業・課外活動の奨励を目的に、学業及び課外活動に積極的であり、かつ、他の学生の模範となる品行方正な私費外国人留学生を奨学生として選考し、奨学金を給付している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金制度に係る情報提供等 <p>日本学生支援機構奨学金や地方公共団体・民間団体等が設けている奨学金制度に関する情報提供や奨学生の募集、各種手続きを行っている。</p> <p>◆障がい学生支援</p> <p>障がいのある学生が不当な差別的取扱いを受けることなく、障がいのない学生と平等に学業や課外活動に取り組むことができる機会を確保するため、学生本人(及び保護者)の要請に基づき、合理的配慮を提供している。</p> |
| <p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>学生のキャリア全般に関する支援の推進を目的に設置するデベロップメントセンターが中心となり、以下の支援を実施している。</p> <p>◆就職支援</p> <p>連携企業等と学生のマッチング、学内個別・合同企業説明会・選考会の開催、就職活動対策講座の開催、企業からの求人情報の受け付け・学生への公開、キャリアサポーター(キャリア支援担当職員)・イノベーションマネジャー(学生支援専門の職員)・ゼミ指導教員等による個別面談・履歴書等の添削・模擬面接の実施など</p> |

◆起業支援

経営者・実務家による講座・イベントの開催、起業に関する情報提供、地方公共団体との連携によるセミナー（特定創業支援等事業）、アクセラレーションプログラムの開催など

◆資格取得支援

日商簿記検定試験対策講座の開催、TOEIC IP テストの実施、プログラミング講座の開催など

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

保健室を設置し、学生の健康管理、健康・医療相談の受付け、体調不良者への応急手当などを行っている。また、学生の心理支援については、イノベーションマネージャー（学生支援専門の職員）が一次的な相談窓口となるとともに、専門的な支援が必要な学生に対しては、学生相談室を設置し、心理カウンセラー（臨床心理士、公認心理士）による援助を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学 Web サイトにて公表

<https://www.i-u.ac.jp/information/facts/education/>

<https://www.i-u.ac.jp/information/facts/academic/>

<https://www.i-u.ac.jp/information/facts/others/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

| | |
|-------------------|------------------|
| 学校コード (13桁) | F113310103634 |
| 学校名 (〇〇大学 等) | 情報経営イノベーション専門職大学 |
| 設置者名 (学校法人〇〇学園 等) | 学校法人 電子学園 |

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

| | | 前半期 | 後半期 | 年間 |
|---------------------|------|-----|-----|-----|
| 支援対象者 (家計急変による者を除く) | | 76人 | 68人 | 81人 |
| 内 訳 | 第Ⅰ区分 | 51人 | 43人 | |
| | 第Ⅱ区分 | 16人 | 17人 | |
| | 第Ⅲ区分 | - | - | |
| | 第Ⅳ区分 | 0人 | 0人 | |
| 家計急変による支援対象者 (年間) | | | | 0人 |
| 合計 (年間) | | | | 81人 |
| (備考) | | | | |

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|----|----|
| 年間 | 0人 |
|----|----|

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
|---|---------|---|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定 | - | | |
| 修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下) | - | | |
| 出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況 | - | | |
| 「警告」の区分に連続して該当 | - | | |
| 計 | - | | |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

| 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | | |
|---------|---|-----|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| | - | | |

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 退学 | 0人 |
| 3月以上の停学 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 3月未満の停学 | 0人 |
| 訓告 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
|---|---------|--|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下) | 0人 | | |
| GPA等が下位4分の1 | - | | |
| 出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況 | - | | |
| 計 | - | | |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。